ここが聞きたい一般質問！

「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関（町政）に対し、一般事務や将来の方針などについて質問し、所信を求めることです。町民の生活に関わる身近なことが、議員の一般質問により、改善されたり新たな事業が始まったこともあります。

議員は年４回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

全文詳細はHPに後日会議録として掲載されますので参照ください。

第２回定例会一般質問〈6月6日（木）・7日（金）〉

安元 慶彦 議員

目標人口１万人達成のプロセスは

坪根町長

将来に繋がる世代を増やしていく

問 目標達成に向けての推進体制は。

坪根町長 人口ビジョンについては、基本的に各課連携しながら総合的な魅力づくりというものが必要である。それに向けて、今、事業も粛々と進めている。雇用のないところに人は住まない。トップセールスによる企業誘致、また住宅の整備というものもしっかりと作っていかなければならないと思っている。その好事例の一つが彩葉分譲で、整備により約２００人の人口が増えた。基本的に子育て世代を増やし、将来に繋げたい。

堀企画情報課長 プロジェクトチームを構成し、職員が同じ目標に向かって施策が推進できる体制を整えていく。

▶コモンパーク上毛彩葉

大平楽周辺の整備は

問 大平楽周辺の積極果敢な取り組みは。

町長 人口ビジョンと連動するところがあるが、南吉富と西吉富を繋ぐシンボルロードを定住ゾーン。友枝と唐原を結ぶ大平楽から大池公園を結ぶ道路は10号線と高速道路の距離が一番近い所で、まさに交流ゾーンになると思っている。選択と集中でしっかり整備をして、上毛町民になりたいというイメージを創っていく。現にいくつかの企業から声がかかっており、上毛町に住みたいという声もある。民間の活用も大事で、公がしっかり整備する部分も当然必要だと認識している。令和元年にかなりの動きもあると思っているので、よい報告がしたい。

問 保安林の解除は。

永野開発交流推進課長 大池公園ゾーン内には保安林指定が三ヶ所ある。そのうち二ヶ所は解除の方向性が見えるが、残りの一ヶ所は現時点では難しい状況である。

問 高速道路と大池公園の連結は。

町長 高速道路の交通量も増えており、国も県も4車線化を進めている。苅田～行橋間は4車線化が決まっているが、その先は未定のため、他の地域と連携して国に陳情したい。

問 国指定文化財穴ヶ葉山古墳を活かす方法は。

村上教務課長 案内板の設置、文化財の史跡を結んだ見学ルートなどを関係機関と協議して進めていきたい。

し尿処理行政は

問 し尿処理の方向性は。

町長 し尿処理問題は、他の地域も関わっており、現在慎重に動いているところである。いろいろな選択肢の中から最良の手段を選んでいきたいと思っている。

ため池防災は

問 ため池の防災は。

円入産業振興課長 日常管理は早期に施設の異常を発見し、決壊や自然災害を未然に防ぐ手段であり、重要なものと認識している。

▲大ノ瀬大池

宮本 理一郎 議員

ふるさと納税の新基準対応策は

坪根町長

原点に立ち返り良質品作りに特化

問 国が各自治体にふるさと納税制度について審査すると言っているがどういうことか。

堀田税務課長 本町は4月10日に申請、16日にヒアリングを受け、本年6月1日より9月30日までの4か月間の制度指定を受けた。10月1日の再指定に向けて、本年7月に再申請することになる。その条件は次のとおりである。

①適合した基準で募集すること。②寄附金の内容、決算予定額、返礼品の状況が審査される。

問 豪華な返礼品や過剰な宣伝をする自治体は、今後指定されないということか。指定されなければ、納税者が寄附をしても税額控除を受けられないのか。

堀田課長 新基準を遵守するという申請書を自治体は提出し、その結果指定を受けている。従って基準を守る自治体のみ寄附金税額控除が受けられる。税法改正により指定を受けられなかった自治体は税額控除は受けられない。

問 対象自治体に指定されるための新基準とは具体的にどんなことなのか。

堀田課長 ①返礼品の調達割合の上限を3割以下とする。②返礼品は地場産品とする。③募集に関する経費を寄附額の5割以下とする。本町が利用していた「さとふる」の募集は55％経費のため5％以上下げる必要があり、6月1日以降は一旦サイトを休止している。

問 これだけ募集活動に枠をはめられると、ふるさと納税の募集の身動きができなくなると思うが。

坪根町長 大きく納税額がダウンする。有力な地場特産品を有する市町村と、ない市町村の差ができる。定住自立圏内で相手自治体が許可すれば、本町の返礼品として使える手法もある。知恵を絞って何とか対抗できるように考えていきたい。

農地管理問題は

問 ほ場整備による農地拡大、大型機械導入の利便性がこれまでの農業経営にメリットを創出して来た。次第に営農者の高齢化と後継者不足が農地の管理、確保という点で難しい時期を迎えていると考えられる。この点はどう考えるか。

円入産業振興課長 農家数の減少や後継者不足は事実である。販売農家数の推移を見ると、2015年は483戸で、5年前より162戸減少している。65歳以上の農家は286戸で全体の約60％を占めている。減少した農家の農地は認定農業者などの担い手に集積、集約されている現状である。

問 集約された営農組織や認定農業者においても、後継者不足で悩んでいるのが現状。町内のほ場管理、確保の在り方について将来的な展望は。

円入課長 個人営農者の減少により、営農組織の経営農地が拡大すると予想している。営農組合も統廃合が進み、全ての農地のカバーは難しいと予想している。従って、新規就農者の確保も必要である。

問 今後、営農組織や認定業者の行き詰まりが生じた場合、民間参入委託促進という手法も考えられるか。

円入課長 全国の平成29年末における一般法人の農業参入は3030法人ある。今後、本町でも一般法人の農業参入はあると予想している。

土地改良区解散によるほ場管理問題は

問 改良区解散後に発生しているほ場改良の整備不良や工事不備などの問題処理は。

円入課長 町の単独事業である農業土木事業の補助金、5割補助を活用してもらう。軽微な修繕などは多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払事業を活用している。

問 地域の環境や水利など、組織の能力を超えた規模の問題が発生した場合の対処は。

円入課長 事業規模が大きくなる場合は、国や県と協議して、課題解決に向け対処している。

▲西吉富地区